

第70回青森県森林審議会

議 事 録

日時：平成20年2月14日（木） 午後1時30分～

場所：ラ・プラス青い森「カメラリア」

1 報告事項

- (1) 森林吸収源対策について
- (2) 松くい虫被害防止対策について
- (3) (社) 青い森農林振興公社の分収造林事業について
- (4) 県産材の利用促進対策について
- (5) 青森県森林・林業基本計画について

2 出席委員（8名）

上野委員

大津委員

後藤委員

清水委員

田中委員

田村委員

本間委員

柳沢委員

3 審議経過

発言者	発言内容
司 会	<p>それでは、ただ今から、第70回青森県森林審議会を開催いたします。開会に当たりまして、知事の挨拶がございます。</p>
農林水産 部長	<p>本日は、御多忙のところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。皆様には、日頃から、本県林業行政をはじめ県政全般にわたって、格別の御理解と御協力をいただき、心から感謝申し上げます。</p> <p>さて、本県の森林は県土の六十六パーセントを占め、水資源のかん養や土砂災害の防止など多様な機能を有し、特に近年は、二酸化炭素の吸収・固定による地球温暖化防止への貢献など、「緑の社会資本」として、その役割が一層重要視されています。</p> <p>国では、こうしたかけがえのない森林を守り育て、将来に引き継いでいくため、官民が一体となって、担い手やNPO、企業等の森づくりへの参画を総合的に進めていく「美しい森林づくり推進国民運動」を展開しており、この運動を通じて、平成19年度からの6年間で330万ヘクタールの間伐を実施するとともに、100年先を見据え、針広混交林や広葉樹林等の多様な森づくりを進めていくこととしています。</p> <p>県としても、本県の優れた資源を活かした「攻めの農林水産業」を推進しているところであり、“農林水産業を支えることは地域の環境を守ることにつながる”との観点から、農林水産業に係る公共投資を「環境公共」と位置付け、林業部門においても間伐を主体とした森林整備やヒバやブナ等の郷土樹種による複層林・混交林の造成に積極的に取り組んでいるところです。</p> <p>また、県産材の利用は、林業の再生産を促進し、林業・木材産業の活性化につながることから、低コストで効率的な木材生産や木質バイオマス資源の有効活用など幅広く対策を進めていくこととしています。</p> <p>今後とも、本県の緑豊かな森林の造成と林業・木材産業の振興に力を注いで参りますので、委員の皆様の御理解と、より一層の御協力をお願いいたします。</p> <p>本日の審議会においては、県産材の利用促進対策や森林吸収源対策の実施状況、松くい虫被害防止対策などについて御報告申し上げますこととしております。</p> <p>委員の皆様には、忌憚のない御意見・御提言を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶といたします。</p> <p>以上が知事のあいさつでございますが、部長として一言、日頃感じていることを申し上げさせていただきます。</p> <p>実は、今日、東京から帰ってきましたが、4泊5日ほどで大阪・東京の方にリンゴのトップセールスをしてきました。市場の関係者からお話を伺いますと果物関係が大変販売に苦労している状況であり、例えばみかん・柑橘、これについては昨年の半値以下のところもあるというお話しでござ</p>

発 言 者	発 言 内 容
農林水産 部長 (つづき)	<p>ございます。いくら生産調整しても価格が上がらない。そういう中において、青森県のリンゴだけが値段を昨年並みに維持している。県が業界と挙げて販売促進に継続して取り組んできた成果であり、市場関係者あるいは量販店の方々、あるいはお客様に御理解をいただいたものであります。</p> <p>後程、御紹介いたしますが、森林・木材関係についても県が攻めの農林水産産業を進めている以上、積極的に県あるいは、県業界ぐるみで県外・県内の方々に売り込みを今以上にしていかなければ、本県の木材価格のアップには結びつかないのかなと感じておりまして、来年度の新規事業の中でそういうトップセールス、あるいはセールス活動を木材関係についても取り組みをしていきたいというふうに考えております。後程、事務局の方から御説明申し上げますが、これに対しましても忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。どうぞ今日はよろしく願いいたします。</p>
司 会	<p>本日は、工藤委員、竹内委員、そして奈良岡委員の3名の方が欠席されております。また、本日、葛西委員におかれましては御出席の予定でしたが強風による交通障害のために欠席されるという連絡がございました。</p> <p>したがって、欠席の委員が4名、出席の委員は8名ということで、委員総数12名の半数を超えておりますので、「青森県附属機関に関する条例」第6条第3項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。</p> <p>ここで、本日はじめて御出席いただいております新任の委員の方もいらっしゃいますので、出席者を紹介させていただきます。</p> <p>(委員紹介) (県側紹介)</p>
司 会	<p>それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、青森県附属機関に関する条例の規定によりまして、会長が議長を務めることになっておりますので、上野会長に議長をお願いいたします。 それでは上野会長よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>しばらくの間、議長を務めさせていただきます。まず、議事録署名者を決めたいと思いますが、前例に従いまして、議長から指名してよろしいですか。(異議無し)</p> <p>異議無いようでありますから、それでは大津委員と田村委員をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>当審議会は例年地域森林計画の樹立に伴う諮問・答申を行っておりますが、本年度は樹立のない年に当たっています。</p> <p>そのため、本日は林政の課題5件について御検討いただきたいと思っております。これからそれぞれの案件について事務局から説明してもらいますが、質疑応答については各案件毎に行っていくことにしますので、よろしくお</p>

発 言 者	発 言 内 容
議 長 (つづき)	<p>願います。</p> <p>また、御発言は事務局への意見や質問に止まらず、委員同士で意見交換をいただくなど、自由闊達な場にしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、一つめの案件である森林吸収源対策について、事務局から説明をお願いします。</p>
林政課長	<p>それでは、資料の1を御覧ください。一つ目の案件、森林吸収源対策についてでございます。</p> <p style="text-align: center;">〔森林吸収源対策について説明〕</p>
議 長	<p>それでは、ただいま御説明いただいた案件について、委員の皆さんから御質問・御意見を伺いたしたいと思います。</p>
田中委員	<p>指導林家の田中です。森林整備は、温暖化対策のためには必要なことですし、手入れが進むということは結構なことですが、反面、ひずみも出てくるのではないかというふうに考えられます。例えば森林組合の役員もやっておりますと、これからの5年間で間伐の事業量がたいへん増えてきますが、そういう事業に取り組むために、森林組合を含めて設備投資をしなければならない。これが終わった後、どうなるのかというのがはっきりと分かってこない。事業をこなすために設備投資をして機械を買って、人材を増やして、それがもう無くなりましたよということでは継続性に欠けるのではないかと。森林組合ではそれを心配しており、不安な材料をもちながら取り組んでいるのが実情ではないかと思っております。それから、この対策には森林管理署さんも取り組んでおられる。一気に事業量が増えたものですから苗木不足に陥っているという部分もあったり、それから、間伐が進むのはいいことですが、量的にかなり出てくることになるため、木材が値崩れを起こしかねない。私は家づくり会の会長として工務店さんといろいろお付き合いをしておりますが、全国的に「日本の森林を守る国産材を使いましょう」ということを謳い文句にした工務店は増えてきており、これはありがたいことです。ただ、適正な価値で使っていただければいいのですが、単なる販売戦略のツールとして国産材が使われている節がある。その分、山元に価格の部分が跳ね返ってきていない。そういう部分が見受けられます。また、後程、県産材の利用促進の方で御意見を申し上げたいと思っておりますが、利用を考えていただかないと、間伐は進んだけれども、捨てられた木が山のように増えてくるという危険性があります。</p>
林政課長	<p>ただいま、田中委員から3点ほどございました。間伐を実際にされる事業体の方々、つまり一時的に事業量が増えても、その後がなければなかなか設備投資ができない。あるいは作業員の確保ができない。御意見ごもっともでございます。それで今、はっきりとしているのが1990年を基準とした今の6ヶ年対策。ただ、既にポスト京都議定書という形で次の対策</p>

発 言 者	発 言 内 容
林政課長 (つづき)	<p>が動き出しているようでございます。その具体的な取り組みとして、今度の洞爺湖サミットの中で次にどういった手法が盛り込まれるか見えてくるのかなという感じをもっております。その中で、ポスト京都議定書でも削減の中心となるのが森林による温室効果ガスの削減ではないかと私どもは理解しております。今はっきりしているのは、今年からの6年間ということでございます。ただ、事業量全体で見た場合は5、6年前の水準でございます。</p> <p>それから、全国一斉に森林吸収源対策の間伐をすることによって、材の値崩れを起こしかねない面があるということですが、御指摘ごもっともでございます。ただ一方で、今まで、外国産材の針葉樹を原料としていた合板が、国産材にかなりシフトしております。そういった意味でスギ間伐材は今のところは下落というよりは、若干ではありますが上昇傾向にあるかと思っております。それから間伐材の利用については、後程、木材の利用のところで御意見をいただきたいと思っております。</p>
田村委員	<p>吸収源対策として、予算も増やしてやっていこうということは結構だと思います。今後実績を上げることが大切になってくるかと思うんですが、調査などで市町村の方たちと接すると、市町村の林政担当というか専任がほとんどいないのが現状で、市町村行政において、実際、吸収源対策とかやっていくとかいうときに動き回れる人が非常に少ない。県の方で市町村の林政をサポートする体制をとる必要があるのではないかと思います。</p>
林政課長	<p>田村委員がおっしゃるように、いきなり昨日までのものが1.5倍に増える、そのために中心となるのが私どもの出先機関の職員、森林組合と事業体の方々、それと何といたっても山を一番知っているのが市町村の担当の職員でございます。田村委員から御指摘のあったように、今、市町村で林業だけを担当している職員の方はほとんどいらっしゃいません。農業と兼務とか、ですから実質的に地域農林水産部の林業振興課の職員と事業体の皆さんで回って歩いて、あるいは集落座談会を開いて、間伐を促進させていただきということでやっているのが実情でございます。ただ、我々これからは、市町村を巻き込んだ形でやっていかなければ、今後6年間はやっていけない。ただ、県の取り組みではありませんが、国の平成20年度の取り組みの中に市町村が動きやすいように、国から直接市町村に対して間伐に要する経費を交付金として交付するという制度ができてございますので、我々としてはそういった制度を市町村にPRしながら市町村独自に間伐に取り組める体制づくりをPRしていきたい。あるいはサポートとしていきたいと考えております。</p>

発 言 者	発 言 内 容
本間委員	<p>吸収源対策ということでございますが、この中で45年生以上の高齢級の間伐というのが大きな課題ではないかなと考えております。</p> <p>森林所有者が間伐した後、それなりの搬出をしてお金を返していただけるという形もございますし、これらは、もうすこし県の方でも検討して大幅な予算を獲得しながら進めてもらえればと考えております。</p> <p>それといた、中山間の場合は高齢者が多いものですから、山を所有していても年老いた夫婦が2人だと、その中において、福祉のお金そのものが入ってくるのは限られたお金であると。実質的に普段の生活費が足りないとその辺をいかにしてカバーするかというと、今まで育ててきたスギを処分して、生活の一部の足しにしながら一年一年の生活をしているんだという状況にございます。その中で、青森県においても皆伐後の放置林というのは最近極度に増えてきているのではないかなと。スギの50年から70年生ぐらいのスギを伐って放置しておく、良い広葉樹が入ってこないし、広葉樹でもたまにクルミとかアサキの木だけで、ナラとかそういった木が入ってこないというのが現状でございますので、その辺を県の方でも把握しながら検討していただければというふうに考えます。</p>
林政課長	<p>ただいま、本間委員の方から山村地域の実態、かなり厳しいことを紹介していただきました。まず、一つめでございますが45年生以上の齢級の間伐でございます。今の国の造林補助事業制度の中で間伐を推進していくために森林所有者は約3割の負担が必要となっております。こういう木材価格の中で3割を負担して間伐ということになると森林所有者もなかなか腰を上げない。そういった中で45年生以上の高齢級の間伐となると一定の太さになりますのでそういったものを材として活用していく、それによって森林所有者の山元の方に収入がいくらかでも還元されればと考えております。</p> <p>それから2点目として放置林の話がありました。今、私どもが捉えてる数字が平成18年3月末現在で、約1,370ヘクタールの伐採跡地のうち約500ヘクタール近い造林未栽地がございます。木材価格が低なかで植林していくにはどうしたらよいか、我々、民有林施策として非常に大きな課題として考えております。そのために今、ヒバの見本林を作るとか、そういったことをこれから考えて行きたいと、モデル林的なものをつくって、それを実際おじいちゃん、おばあちゃんたちが見て、それを自分たちの孫の代にこういう山にできればという見本となる山を作って、造林未栽地の解消を造林補助金で手当をしながら進めていきたいというふうに考えております。</p>
田村委員	<p>今、課長さんがおっしゃった森林所有者の負担ということですが、例えば、事業によって補助率が決まっていますよね。補助金は標準経費に補助率かけて出しますね。ただ、現実、標準経費でやってくれる事業者がほと</p>

発 言 者	発 言 内 容
田村委員 (つづき)	<p>んどない。なので、実際は標準経費よりも高くなるわけですよね、実際の事業費は。下刈りなりしてもらって全て終わったときに森林所有者が計算すると、結果的にその補助率ではなくなるんですよ。なので、標準経費もどういふ風に決められているのか私よく分かりませんが、今の時代の実態に即した標準経費にしないと、所有者は森林整備に対する意欲をさらに低下させると思います。</p>
林政課長	<p>今、田村委員から標準経費の問題を出されてございます。標準経費というのは造林事業独特のめずらしいシステムかと思いますが、標準経費が実態に則していないという御意見かと思いますが。我々もこの標準経費については毎年毎年見直しをしております。ただ、地域地域によって、かなり経費に上下があるようなんです。どれを持って標準経費にするか、実態に即したような形にしなければならないと考えておりますので、内容をもう少し検討させていただきたいと思っております。</p>
議 長	<p>私からも意見だけでございますが、一言申し上げます。今年の7月のサミットで環境問題が主体になってくると、勢い、CO2の問題と絡んだ森林づくりがメインになると思う。であれば6月に青森県で各国の大臣クラスの会議が開催されることを県内の各市町村にアピールして、「環境と森林」をタイトルに入れ、今までの積み重ねにさらに拍車をかけていこうというような新たな意欲を県が発信しなければいけないと思っております。ですから、国が森林整備しなければいけないと予算化もし、県も新たな考えを持って相当な予算をつけながらやっている。ただ、市町村は、市町村有の山林を持ってるところでさえ、自分の山を予算がありませんと放置しておいて、林家の人たちが赤字であるのは分かっている、とにかく山をつくれと。</p> <p>ただ、音頭をとってもなかなか流れていかないということであれば、今の6月、我が青森県で各国のG7の責任ある人たちが会議やるんだという意義を、これからの緑化に関する会議だ、植樹祭だとか色々な催しでタイトルの中でボンとぶつけて呼びかける。7月には、洞爺湖のサミットで環境問題というものがあるんだよと、我が青森県の森林をみんな見てるんだよという意識を高めることによって、もっとまた意識が変わってくるのだろうし、また、変わって貰うように我々も関係者も呼びかけて行かなければならない。私も林業会議の会長として、今日は町村会長の工藤祐直町長が来ておりませんが、市町村も会員ですから、呼びかけていきます。二重三重に県からは県として呼びかけていって、いろんな課題は残っているにしても完全にできる訳がないし、進んでいながらその方向性を作っていく。それが山づくりは100年の計、ヒバの山は150年から200年の計をたてるというのは昔からの山を作る基本だということに我々は訴</p>

発 言 者	発 言 内 容
議 長 (つづき)	えながら、これを進めていくことに皆協力し合っていたほうがいいんじゃないかという意見でございます。
議 長	あとよろしゅうございますか。それでは次に進んでその他でまた思いついた事があれば御意見も頂戴したいと思います。それでは、ただいまの案件については一応納めて、次の案件の松くい虫被害防止対策について事務局から御説明させます。
林政課長	それでは資料の2を御覧になっていただきたいと思います。松くい虫被害防止対策についてでございます。 〔松くい虫被害防止対策について説明〕
議 長	今、御説明ありましたが、委員の皆さんから御意見なり、御質問なりいただきたいと思います。
田中委員	松くい虫の防止対策については、いろいろ講じられているので結構だと思うんですが、似たような被害で山形の方でナラ枯れ病というのが大変問題になっております。そこら辺も来てからでは遅いというのがありますので対策なり、原因がどういう風になってるのかというようなことを、準備を怠りなくするという体制は必要ではないかと思いました。
林政課長	ナラ枯れの被害は、カシノナガキクイムシという昆虫が、病原菌を伝播して起こるんだそうです。昭和5年宮崎・鹿児島県で発生し、その後、松くい虫と同じように北上して、平成18年には秋田県で発生してございます。マツクイムシと同様にナラが全面的に枯れてしまう非常に怖い病気でございます。その予防対策としては立木をシートで被覆したり、マツクイムシと同様に薬剤を塗布するなどの方法があるようです。現時点では秋田県での発生状況が山形県境となっておりますので、我々としては秋田県の被害の状況を注視しながら、必要であればマツクイムシと同じような対策を講じて行く必要があると考えてございます。田中委員御指摘のとおり、我々もこれに非常に危機感をもってございます。
本間委員	秋田県側の250メートルの地点で被害が発生したということで、青森県の方での独自の防除対策をしていただいたということは大変ありがたく、地域の方々も感謝している面もございます。それはなぜかということ、日本海側、特に屏風山一帯は藩政時代から植栽をしながら新田地域一帯の農作を守ってきたという経緯がございまして、それについては地域の人たちも感謝しているということでございます。 それと、青森県全体を見ますと県境の方で点々とカミキリムシが見えているわけですが、岩手県の方はそれなりに一生懸命に防除対策を行う形で、県独自の投資をしながら防除対策をした結果、また南下していったということもございまして、秋田の方はもともとがスギで、マツに関してはイメージがはずれておったのではないかと、個人的な考えですが、そういう感触もございまして、特に日本海側こちらの方に進んできているのではない

発 言 者	発 言 内 容
本間委員 (つづき)	<p>かと考えます。</p> <p>いずれにしても、青森県にマツクイムシの被害を入れないため、県当局でもご努力いただきたい。このマツクイムシについては国の方で被害を被った後でないと言算もつけないということで大変な防除の経費も掛るわけでございます。その辺をひとつ何とかお願いしながら、青森県の農作物、一次産業を知事さんも考えているようすが、その辺みんなの幸せのためにいまひとつお願いしたいと考えます。</p>
林政課長	<p>我々も今回の松くい虫対策で秋田県側と連携を取らせていただいて、また、秋田県のいろいろな情報をいただきながらやっております。特に秋田県も我が方の日本海側と同様に能代海岸一帯非常に重要な松林がございまして、風の松原ですか、そういったところの保全に非常に努力されていたようにございます。</p> <p>それから、昨年度やった松くい虫防除対策では国の補助金等を活用させていただきまして、対策を講じてございます。我々としても今後、そういった国、あるいは秋田県、岩手県等と連携して、青森県では絶対松くい虫被害を発生させない、万が一発生したとしてもそれを絶対蔓延させないという基本方針でもって今後とも予防対策に全力をつくしていきたいと考えてございます。</p>
後藤委員	<p>先ほど林政課長さんからお話しありましたように、私ども国有林も青森県さんと一緒になって防除帯を作ったりいろいろ取り組んでいるところです。昨年の秋に専門の先生にお聞きしたところによれば、気候的な条件からいえば青森県はマツノマダラカミキリが生息できる場所なんだそうです。したがって、今いくつか見つかっているものは、偶発的なものではないのかという専門家のお話しでしたけれども、いつ入ってきてもおかしくないような状態であるのは間違いないということだと思っております。そういう中で入れないということで、しっかり取り組んでいくということが非常に大切だと思いますし、実際、風の松原、能代の場合は比較的被害が少ないのに相当しっかりした取り組みをしておられる。特に重要なのは、監視をしっかりしていくということではないかと思えます。青森県さんの方で撮られた空中写真を活用させていただいて私ども引き続き監視をしっかりとやっていくつもりでございますけれども、先ほどお話しをしたようにいつ入ってきてもおかしくない状態だということなので、仮にもし入ってきたときも早期に見つけてしっかりとした対応を取っていくということが蔓延を防ぐ上で大変重要になると思えます。監視といいましても、なかなか行政機関だけでも目が届きかねる部分もあるかと思えますし、特に海岸の松林であれば、ある程度目に付く、地元の方であれば目に付きやすい部分もあるかと思えますので、そのあたり、十分に協力もいただきながら早期発見をしていくということが大切だと思います。そのようなことで私ど</p>

発 言 者	発 言 内 容
後藤委員 (つづき)	もは防除帯で地元の方を招いて植樹活動をしながらかのような話しをして おりますけれども、やはり、屏風山に至るこの地域で特に地元の方にそのあ たり御理解をいただいてしっかりと解消していくということを取り組んで いただければと思いますし、私どもも一緒になって取り組んでいきたいとい うふうに考えております。
林政課長	ただいま、後藤所長さんから地域住民との連携が必要であろうということ ですが、私ども非常に大事だと思います。我々、行政サイドの職員にも限り がございます。そういった中で、一昨年地域住民の方々に松くい虫被害とい うものの研修会をやってございます。その時はパンフレットを作成して、鱒 ヶ沢、深浦の方々にパンフレットを配布してございます。これからも国有林 さん、東北森林管理局青森事務所さんと連携をとりながら、また、技術的な ノウハウをいろいろ指導していただきながら、青森県全体で松くい虫被害を 発生させないよう努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたしま す。
林業試験 場長	抵抗性マツに取り組んでおり、今現在は、12系統作り出してございます 。その中で3系統が最終的に海岸にも抵抗性あるというふうになってござい ます。今、最初の2系統を今年人工交配しまして、そして種を作ろうという ことで、1系統約1000粒以上ということで人工交配してございます。し たがって、マツは次の年になりますので、来年、種ができるということで今 完了してございます。
議 長	私からちょっと専門的な部分で質問したいと思いますが、マツクイムシは 海水に入った木材の中では生息できるものか、海水に入れば完全に死んでし まうのか、ちょっとその辺を後藤所長さん分かりませんか。
後藤委員	試験場の方がお詳しいのかと思いますが、要は線虫は死ぬかということに なるかと思うんですね、カミキリムシの問題ではなくて材の中に入った線虫 の問題があるのかと思うんですが。
議 長	敢えてこれをなぜ言ったかという、最近に至る所に貨物船の木材が流れ 着いて、日本海側にも来るし、太平洋側でも事故があるたびに来る。10年 ほど前に水産問題で海上保安庁と連絡をとって、我が青森県の海域に対馬暖 流が入ってくるが、どこまで来てるのか調査してもらった。そしたら奄美大 島のところにブイを投下してそれが約半年以上、1年ぐらいいも経ってそれが ずっと日本海の沿岸から津軽海峡を越えて、三沢・八戸沖で1ヶ月グルグル 回って、また金華山沖の方へ。そして最後、鹿島海岸に打ち寄せられた。そ の時にハッと思ったんですよ。磯焼けだなんだって、結局は対馬暖流の強い 時、親潮よりもそっちが強くて津軽海峡を回って、そして漁業環境を悪くし てる。そういう時にもし枯れ木とか、そういうものが流れ込んできた場合は 、その可能性があるのかなと、かすかな疑問を持ったものですから。

発 言 者	発 言 内 容
後藤委員	<p>流れてくる材木というよりも、よく言われるのは松くい虫被害が拡大したのは、マツノマダラカミキリ自体が次々に飛んでいってということもあるのかもしれませんが、マツノマダラカミキリの卵が産み付けられて、蛹の形で入っていて、そして線虫が入ってる。そういう木材が運ばれて広がるというかたちが多いのではないのかということが言われています。</p> <p>実際に詳しく調べてみると、松くい虫被害というのは、かなり遠いところにポンと飛んで出てくる。よく言われてますのは、製材工場の周辺から広がるという話を聞きます。したがって、海を流れてきた木材というよりもどちらかといえば被害木が処理をされないで運ばれて、その場所からさらにまた広がっていく。そういうことからいえば被害木の移動について、きちんとした対策をとらないとなかなか防ぎきれないというのが実態だと思います。そういうことでいえば、海を流れてくるというよりも、道を通って広がってくるといったほうが正確ではないのかなと思います。そういう話を私自身はよく聞いております。</p>
林政課長	<p>ただいま議長から御提案のあった件、私、議長からお話しあったときに宮城県の松島海岸がすぐ頭に浮かんだんですよ。あそこも松くい虫被害で松のない松島海岸になるんでないかと一時心配されたんですが、その時、かなり伐られた松、海に入ってはなかったんですが、海岸周辺にかなりございました。そういったところで、はたして線虫が生き延びるのかどうか、我々もう少し文献を調べてみたいと思います。今、所長さんおっしゃったように、蛹の状態越冬するときに線虫が入っていて、それがもし流れ着いた時に線虫が生きているのかどうか、その辺のところ色々な文献を調べてみたいと思います。</p>
議 長	<p>それでは、次の案件の青い森農林振興公社の分収造林事業についてでございます。事務局から説明させます。</p>
林政課長	<p>それでは資料の3をお願いいたします。青い森農林振興公社の分収造林事業についてでございます。</p> <p>〔青い森農林振興公社の分収造林事業について説明〕</p>
議 長	<p>ただいま御説明したとおりであります。これについて各委員の皆様から御質問や御意見を頂戴したいと思います。</p>
林政課長	<p>すいません、ちょっと説明不足でしたが、一番最後のページに補足資料として青い森農林振興公社の分収造林事業の現在の債務状況を説明します。</p> <p>〔青い森農林振興公社分収造林事業の債務状況を説明〕</p>
田村委員	<p>いくつかお伺いしたい事があるんですけども、最初にこの資料の2ページ目の今後の対応の(2)について、もう少しかみ砕いて説明していただけますか。これは、どういうことを言っているのかがよく分からないんですけども。</p>

発言者	発言内容
林政課長	<p>(2)の県が分収造林事業を継承する手法が確立されていないということについて、この前提として県行造林へ移行することとした場合にはということですが、公社が造成した分収造林は約1万ヘクタールあります。一方で、県が公社に貸し付けしている金額、これは補足資料の1番の表にございますが、約200億円ほどございます。そういったなかで県行造林に移行するとなれば、県の債務をどう処理していくか、例えば一つの例として分収造林資産を代物弁済という形で県の債務と引き替えることにするのか、そういったところを検討していきたいと考えております。</p>
田村委員	<p>これまでにこの問題について森林審議会で何回か報告がありましたよね。私が今回この報告を聞いた印象というのは、これまでの説明は、あり方検討委員会が出された県行造林化するべきだということにかなりスタンスをおいていた印象だったんですが、今回は、県営林化するにしても、いろんな問題もあるし、特に他県でいろんな動きがあるのというような御報告で、県営林化ありきではなくて、県営林化していい結果が得られるのかどうかというのをもう一度検討してみようという印象を受けました。</p> <p>そもそも前提である3つの選択肢というのがありましたけれども、私はもっといろんな選択肢があるはずだという考えを持っているので、必ずしも県営林化がいいとは考えていないんです。いずれにしろ思うにこの理論というのは消去法で、これが1番いいんじゃないかみたいな形になっているんですけども、もし県営林化するにしても県民とか広く理解を得るためには、県営林化したときにどういうメリットがあるのか。県営林化の積極的な意義を説明する必要があるのではないかと思います。全部どうしようもなくこれしかないんだよという事ではなくて、もし県営林化ということになるのであれば 県営林化することによってどういういいことがあるのか、説明する必要があると思います。私はそれに対して多少疑問を持っていて、実際、財政面においても公社がこのままもってたらどうなるのかというシミュレーションは出てるんですけども、県営林化したときに財政的にどうなるのかというシミュレーションは出されてませんよね。なので、それもやるべきではないかと。実際、県営林化したときに、ちゃんと育林がされていくのかという不安なところもあるし、そういうこともひっくるめて、きちっと山に手を入れて、かつ県営林でやっていった時のシミュレーションをやって、そして、こっちの方がよりいいんだよと。財政的な負担がどっちが軽いかなとか、なかなか難しいのかもしれないけれども、そういう検討も必要ではないかと思えます。</p>
林政課長	<p>あり方検討委員会での提言は、県行造林に移管するのが妥当であり、県民環境林として位置付けるべきであると。経営目的を、公社がこれまでやってきた分収造林事業、あくまで収益事業の一つとして木材生産に軸足を</p>

発 言 者	発 言 内 容
林政課長 (つづき)	<p>おいた経営方法から、県民環境林として位置付けて木材生産機能を維持しながらも環境というものを、つまり森林の持つ公益的機能の維持発揮におくような経営スタイル、具体的には複層林化・混交林化という山の経営形態を持って行って、それでもって管理していくべきではないかという提言でございます。そのためにあり方検討委員会では、提言書の中に森林の持つ公益的機能が、分収造林約1万ヘクタールで280億円程度の森林の公益的機能が発揮されると、そういったものを県民にアピールしていくべきであるという提言になってございます。ただ、私ども検討しているのは、もちろんあり方検討委員会の提言に重きを置きながら、今、田村委員がおっしゃったように、県行造林化の場合の県民負担最小限の視点からなど、色々なシュミレーションをやっており、そのために提言を受けてから時間がかかってございます。</p> <p>それから、同じような提言を受けてすでに県行造林に移管している岩手県や大分県等がでございます。神奈川県は平成22年に県行造林への移管を予定しているそうですが、そういったところの理念的なもの、あるいはシュミレーションを参考にしながら、また、一方で、長伐期化というところへ持っていきながら、公社として存続させるというのははっきりさせている秋田県、長野県等がでございます。そういったところは、どういうシュミレーションでもって公社の存続ができて、その費用の県民負担を小さくしようとしているのか。そういったところの情報を得ながら青森県スタイルとしてどれに軸足をおくべきなのか検討している最中でございます。なかなかすっきりしない答えにならないのは御了解ください。</p>
後藤委員	<p>大変難しい問題で、分収方式でもって造林を進めてきた色々な取組がございます。水源林造成事業もやがては国有林の独法と一体化するという方向になってきてますけども、かつては経済的にも一定の見通しが得られていたものが、その後の経済情勢の変化で非常に厳しい状態になってると、なかなかですからこれとってクリアな方策はないのだろうと思います。そういう中で地方自治体が公社の形で抱えられてるものについてはですね、県民の皆さんの十分な御理解を得ながら進めていくということに尽きるのではないのかなと思います。なかなか大都市を抱えている自治体とそうではない場所では森林に対する評価も違ってくるでしょうから、そのあたりの比較対象が難しいのではないのかなと思います。</p> <p>それから、先々の事を考えていくと、やはり地球温暖化防止の中で森林吸収源を排出権取引との関連でどのような評価をしてどのような仕組みができてくるのかというようなことも、すぐにとはいかないですけども、一つの方向性として出てくるのではないかなと思います。そういうときに森林を持っている、あるいはきちんとした形で経営をしているということの意味合いがある種の経済的な評価につながってくるということも</p>

発 言 者	発 言 内 容
後藤委員 (つづき)	<p>ないわけではない、ということが一つ。それから、先ほど一つめの議題の所でも少し議論になっていましたけれども、建築確認の問題とかいろいろなことがあるわけですが、一つの大きな流れとしては、外材を使うことのリスクがかなり高まってきているし、おそらくその方向というのは変わらないだろうと。そういう中で国産材に対する非常な関心が高まってきているし、現実に高次加工の大規模なものなどが立地をするなかでそれなりに使われるようになってきているということもあるわけです。かつての分収方式を始めたときのような木材価格が実現できるとは思いませんが、それが必ずしも適当なことではないんでしょうけれども、そういう中で国産材というものがしっかりと一定量使われ、そしてきちんと生産流通加工段階でのコスト削減が進んでいけば山元への還元がある程度できてくるということも少しづつ見えてきてますから、そういう公社有林という形でまとまった森林を持っていることの強みというのが出てくるわけですね。民有林の場合は、そこところが非常に森林組合さん、事業体さん、みんな苦勞しておられると思うんですが、つまり、どうやって安定的に量をまとめて供給していくかということが大きな課題になっているわけですが、そこところは、ある程度まとめたものを持っている。あるいは一元的に経営管理しているということの一つの意味があると思うんですね。したがって、木材の安定供給に今後先進的な取り組みを進めながら、そして同時に一定の利益も得ていくということも全く望めない状況ではない。そういうことをいくつか重ね合わせて考えたときに、どういう方向性があるのかということも大切だと思います。そうはいっても目先の債務あるいは財政の影響の問題というのは決して軽くはないで大変だとは思いますが、そういう短期的なこと、中長期的なこと含めてですね、十分に県民の皆さんの御理解を得ながら考えていくということしかないだろうと思っております。</p>
農林水産 部長	<p>この問題については、昨年3月にあり方検討委員会の方から県に対して提言が出されまして、約1年を経過するような段階になっております。議会筋の方からも1年間も経ていながら方向性がまとまらないのかというそういう御指摘もございまして、これは3つの視点から整理する必要があるというふうに考えております。一つはあり方検討委員会が、今回の報告をしてありますように、公社の分収造林の経営が如何にあるべきかということの視点がまず一つ。これについてはもうすでにあり方検討委員会の方から方向性を示されております。もう一方は、県の行財政改革という視点、あるいはそういう関係者の声からみると必ずしもあり方検討委員会と同じような方向かなということになると多少異論が出てくるような感じがいたします。そして3つ目は、やはり県民の視点だと思うんです。県民の方々がどういう方向であれば納得していただけるのか。御承知のよう</p>

発 言 者	発 言 内 容
農林水産 部長 (つづき)	にマスコミの方でも15回ぐらいですか、シリーズの中で紹介していただいて、多くの県民の方々がこの問題についてどういうふうに収まるのかということについて関心を深めておられると思っておりますし、こういう公社の視点、県の行財政の視点、それから県民の視点、というこの3者がそれぞれ納得できるような落としどころというのがどういうところがあるのかということをお部の中で調整し、検討しているというところでございまして、いつまでも検討検討というわけにはいきませんので、できるだけ早い内にすこし方向性は定めたいというふうを考えているところでございます。
議 長	昭和38年に青森県が全国植樹祭を開催した時、私はちょうど東京から帰ってきて、これから山づくりしないともうこのとおり木がない、森を作らなければということをやったとき、県やら色々な指導者の方々が、森林は100年の計をたててやっていかなければならないと。あなたが植えたからあなたで伐っていけるような経済成長に日本がなれば別だけれども三代と試してみんな昔から木を育てている、ということに感銘しながら、私の所もたかが2~300町の山だけれども、それでも植林とかみんなやったわけです。資金借りて、当時4点何パーセントの高利息の金も使ったし、何千万も借りながら山を作ってきた。その当時の計算の時は40年の間伐で諸経費が浮くという計算になったんですよ。ところが今では最低のどん底に来た木材価格で計算するから、全部負債になる計算になってしまう。こういう時代の経済の流れというものの怖さの中で、私自らいくらか借金をしながら山を作ってるんですよ。昨日も山に行ってきたんだけど、子供たちの顔をみればかわいそうだなと思うんです。いつまでもこうじゃないんだということいろいろ話しをして頑張っている中ですが、幸い全国の都道府県だいたい同じような国の指導で公社ができやっけてきている。みんな悩みがどん底にきて、木材価格から換算していけば今までの経費が全部負債化のような、子どもで言えば中学生になってこれから高校・大学というときに、この子は今の給料相場でいけば一生なんぼしか稼げないんだと、だからこの子どもは教育必要ないよと、淘汰しろと、極論を言えばそういうふうなことなんです。倒産したんだから全部山をはげ山にしろというわけにはいかない。この日本国土、地球上の日本というものを考えていけば、紆余曲折があってもいい方向にみんな向かって努力していくという姿勢が見えてきたような気がしております。間伐した健康な木が1年ごと伸びていく。これである程度我々の山の木がCO2を抑制してくれているんだという喜びを持ちながら私も毎週山を歩いていますけれども、皆さんのいろんな角度の御意見を頂戴しながら、今、後藤委員からお話しあったようにとにかく県民に理解してもらえるようなかたちで行政と一体となって頑張っていかなければと決意を新たにしております。

発 言 者	発 言 内 容
議 長	<p>この件については以上で閉めて次に入りますが、大分長時間になりましたのでここで10分間ほど休憩したいと思います。</p> <p>(休 憩)</p>
議 長	<p>次の案件でございますが県産材の利用促進対策についてでございますが、どうしても関連ありますから、その次の青森県森林・林業基本計画について一括で御説明していただき皆さんから御審議いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。</p>
林政課長	<p>では最初に資料の4を御覧になっていただきたいと思っております。</p> <p>[県産材の利用促進対策について説明]</p>
議 長	<p>ただいま第4番と第5番の概略説明いたしました。これ併せて皆さんから御質問なり、御意見、御提言等あったらお聞きしたいと思います。</p>
田中委員	<p>実は手前みそになるんですけども、県の後押しもありまして、今、三八地域県産材で家を建てる会の会長という役を仰せつかっております。この基になりましたのが、新幹線八戸駅開業の時にどうにか林業関係で開業に当たって地元材を見直して貰おうということで、今おられる試験場長さんがちょうど調整監でおられたときに、かなりいろいろな動きをして新幹線の八戸駅に木材のベンチを34基設置しました。そのころからの動きが今まで続いております。20万円助成制度ですとかで利用の方も拡大してきたわけですけども、この厳しい財政の中で2年限定だった20万円助成制度を今年度まで4年間続けていただいて、心からお礼申し上げたいんですが、できるならばもう少し長くやっていただきたいかなと。実は県産材認証制度と関わりがあるんですが、来年度から助成制度がなくなります。そうすると今厳しい経済状況の中で地元の工務店も大変厳しい経営を強いられております。そういう中で、助成制度があるから県産材も利用されるという図式があったんですが、助成制度がなくなると一般の住宅・工務店にとっては売りものの目玉がなくなってしまうわけで、そうすると敢えて認証制度を使わなくていいんじゃないかという意見も現場では多く聞かれます。そういう部分では認証制度に関して来年度からの取り組みですとかかなり心配されます。それともう一つ、耐震偽装問題に端を発しまして、昨年6月に建築基準法が改正になりまして、今、かなり厳しい状況が川上の山まで及んでおります。いままで1ヶ月で建築確認が降りていたものが、最低3ヶ月で、ちょっとした変更があればまた1からのやり直しで1年以上かかってしまうことがある。プラス、検査をする機関の方では木材に対してのアレルギーが工務店さんにお聞きするとかなりある。数値化されているものが目の前にないと認可しない。青森県内にはグレーディングマシーンがありませんので、部材に強度ですとかそういう部分がはっきりと表れてこない。それを使う為には県外の設備の整った工場まで持って行ってグレーディングマシーンにかけて表示してもらってそれをまた持っ</p>

発 言 者	発 言 内 容
田中委員 (つづき)	<p>てきて使うという方法以外なくなってくるんじゃないかなと。そういう部分ではお願いですけれども、私どもの会の副会長で設計士さんも言っていましたけれども、試験場さんとかの御協力をいただいて、木材の強度とかそういう部分のPRを、建築確認を出す市の建築課で係の方ですとかにPRしていかない限り大変なことが起きるだろうと。折角、木材価格が良くなってきたんですけれども、バットで頭を殴られた様な、6月以降そういう感じです。木材の動きがマスコミの上では少しは良くなっているような話しはありますけれども、現場では全くそんなことはありません。これは首都圏でも同じだと思います。そういう形でそのような会を開いて頂きたい。いままで6年近く家づくり会をやって対外的なPRをやってきましたけれども、今年あたりは私なんかも経済的な面というのはかなり厳しい面があって、電池の切れかかった状態というのが実質正直な私の感じです。大変失礼な言い方かもしれませんが、縦割り行政を越えて、県のいろいろな部局を越えて取り組んでいただいて、林業だけではなくて地場の産業、やはり工務店さんですとか、建具屋さんですとか、そういった林業だけではなく建築に係わる我々をひっくるめた産業の一大事ではないかと。みのもんたの宣伝している大手のメーカーが盛岡まで来て、実際に八戸で建ち始めております。そういう部分ではほんとに大変危惧を持っています。今、格差社会というのが叫ばれています。我々の実感として国のいろんな基準が大きな企業だけ優遇されて、地方の小さな頑張っている企業が真面目に頑張っても何も報われないというのが私の実感するところです。他県の例をだして申し訳ないんですけれども、大手廉価住宅メーカー対策ということで、NHKの東北版ですか、宮城県の林務の方と工業部門で組んで、地場の産業を復活させるために、地場の工務店を集めて住宅展示場をつくったり、いろんな対応をしているというふうなテレビ番組をやっておりました。青森県もぜひそういう取り組みをしないかと、林業だけではなくて、工務店から建具屋さん、製材所、こちらの対策にもあります大規模な工場も必要ですけれども無数に地場で頑張っている人たちがいます。そういうものが淘汰されていく。今の青森市内も含めて中心商店街がシャッター通りになって郊外店が繁栄していると。まさにそういう部分が我々の業界にも顕著にスピードアップして現れて来るんじゃないかと。今の世の中、策を絞っていかないと地場の産業としては大変なことになってしまうのではないかとというふうな感覚を持っております。あと、これはひとつ質問だったんですけれども、そういうことで発端が新幹線の八戸駅開業の時に地元のスギ・アカマツ、八戸市のイチイの木を使って、ヒバはとっておいて使った訳ですけれども、七戸、青森がまもなく開業になります。実現されるのは大変かと思いますがけれども千載一遇のチャンスには変わりないと思います。そこら辺の取り組みというのを、ぜひ民間を含めて巻き</p>

発言者	発言内容
田中委員 (つづき)	込んで頑張っていたきたいと思います。
議長	要するに青森県いいねというコマーシャルになればいいということで、大手メーカーいいねじゃ困るよということだ。
林政課長	<p>田中委員おっしゃったように私が一番考えておりますのは、県産材を使った家づくり、この中心になってやってこられたのが県内にある7つの家づくり会。家づくり会は田中委員のように自ら山林を経営していらっしゃる方、それに設計屋さん、大工・工務店さんみんな入っていらっしゃいます。そういう中で青森県の木材を使ったスギ、ヒバ、アカマツ、ケヤキであったりそういったものをつかって住宅を作ってこられた。そして、そういうところをバックアップする中で20万助成の取り組みというのを4年間やらせていただいて、それは田中委員からも評価して頂いたところかと思えます。ただその中でいつまでも続けることは行政の支援のあり方としてはなかなか難しいという面で、別な方向で例えば新しい販路を開拓していく、いままで我々想像していなかったような販路の開拓、そういったところに切り込んでいけるような仕組みづくり、それを今考えていかなければならないと思うし、考えているところでもございます。それから住宅の着工戸数にも大きな影響を与えているという建築確認申請の遅れでございます。これは田中委員から御指摘のあったように、部局を越えて我々とすれば何が原因で、もし木材の強度に対する明確な明示が示されてないから遅れてるんだとすれば、今、林業試験場も来てますが青森県の林業試験場でスプルスとか外材と比較した青森県のスギ材の強度、曲げとか、引っ張りとかそういうものに対する強度性能がみんな出ております。そういったところで対応できるのかどうか部局を越えて県産材の利用促進の点でやっていかなければならないという具合に考えております。それと新幹線の開業を契機として青森県の森というものをPRしながら、木材をPRしていきたいと思えます。</p>
議長	<p>田中委員のさっき言った許認可の関係。これは県土整備部と早急に部長さん連携をとっていただいて、各県民局にいろんな技術屋がいるんだけど、技術屋そのものが少ないでしょ。事務系だけあったってこっちの技術屋いないためにその対応できないことも考えられます。これは早急にやらないとみんな泣いてます。大工さんとか小さな工務店、それら一番県産材を活用する人たちが、何ヶ月もやってまだ着工できないということで、私のところに頻繁に電話がくるけれども、何の権限もございませんので、ただ承っている次第ですから力をお貸しください。</p>
柳澤委員	<p>私は専門家でも何でもなくて、エンドユーザーからの視点ということで、質問がちょっと飛ぶかもしれませんがお許しください。まず、最初の全体戦略のところなんですけれども、いままでのお話しの中で出ましたよう</p>

発言者	発言内容
柳澤委員 (つづき)	<p>に、やっぱり青森県、非常に全国の中でも県の名前に色が付いて非常にイメージしやすい名前であるにもかかわらず、なんとなくまだちょっと青い森のなんとかというの、県内だけの認知にとどまっている様な気がしてならないんですね。さっき議長さんからの話しにもありましたように7月の洞爺湖サミットをにらんで6月の会議なんかでは是非この部分をきちんと前面に押し出していただいて、少し基本的なこういう取り組みをはじめ一番最初の導入部分についてももう一度きちんとやっていく必要があるんだろうなと感じたこと。あとやっぱり、こういう林業行政って、セラピーとかは静脈なんでしょうけど、材を使うということは動脈となることは間違いないということで、使っていく側として、最近自分で経験したことで2つのことがありまして、私の実家の両親も亡くなって、建て替える時期が来て建て替えて県産材を使ってやろうというふうに思って、最初相談するところがたぶんエンドユーザーが相談する相手ってこういう材木業者さんじゃなくて案外身近な不動産屋さんだったりとか、そんなところにする場合が多いと思うんですね。ところが、不動産屋さんレベルの情報の認識度というのは木材価格上がってるんだよと言うわけです。でも先ほど県木協の清水理事長さんに聞いたら全然そんなことないよということを伺って、実際どこがほんとなのかなってというのが分かりかねてるっていう問題と、もう一つ家に県産材を使ったテーブルのちょっと立派なのを作ろうと思ったときに、一つ見てこれいくらなんですかと伺ったときに、一人の方は300万とおっしゃって、もう一人の業者さんは50万で大丈夫だよというんですね。この250万の差ってなんだろうと思ひまして、こういうふうなことがあるとちょっと使おうとする以前の問題になってくるのかなというふうに非常に感じました。こういうことも含めて、情報発信分野のところではほんとにエンドユーザーについていろんな場面が想定されますから、基準をつくるのは大変難しいとは思いますが、できるだけ分かり易いそういった情報発信を考えていただくと大変ありがたいと思います。やはり、使う側の人が最初にアクセスする場所っていうところをきちんと設定していただくということが大事なのかなと感じます。あともう一つ、これ最初のところで質問すればよかったかもしれないんですけども、伐採の専門業者の育成みたいなことは考えていらっしゃるのかどうかその点の一つお聞きしたいと思います。</p>
林政課長	<p>まず最初に、柳澤委員から御指摘のあった、県名で色の付いてる県、確かに青森県だけあります。そういった中で青い森のイメージ、これを一つの売りにしながら、我々、売るという視点に立った場合にはイメージづくりをやっていきたいと思います。それから柳澤委員から家を建てるとき県産材ということで、我々PRしてきた効果がでてきたのかなと。だけど、実際買おうとするとどこに聞いたらいいか分からないと、こういう御</p>

発言者	発言内容
林政課長 (つづき)	<p>指摘でございます。そして、聞いてみたら300万とか50万とかいろんな値段がでてくると。これは我々総合販売戦略を作っている中で、一般県民のだれがどこにいてもすぐ、たとえばこういう材はここで売ってるんだよとわかるような仕組みづくり。例えばホームセンターに行けば一般家庭で日曜大工やる程度の材はみな手に入るようになってますよね。ところが家を造る材、だれがどこに聞いたらいいのかよくわからない。実は県のホームページ、林政課のホームページの中でこういう丸太であればこういう業者さんがいますよというのを出してるんですよ。ただ、一般県民からみればなかなかアクセスしにくい面があるかと思います。ここのところは森林組合連合会の本間委員や県木協の清水委員もいらっしゃってますが、そういう業界の人たちと連携しながら一緒になって県民の人たちに分かり易い情報伝達ができるのか考えていかなければならないと考えてございます。それから伐採の専門業者の育成、実は青森県は全国でも有数のヒバという優れた木材があったもんですから、全国でも有数の丸太生産業者がいた県であったんですよ。それで、青森県のヒバというのは、年間最盛期で50万立方近い量を生産した時代がございました。そのために青森県内には事業体として全国でも有数規模を誇る丸太生産業者さんがいらしたんです。ところが、全体的に木材価格が低下し、木材生産量が落ちる中で、そういった業者さんがどんどん少なくなっていったって、作業員そのものも高齢化し、非常に少なくなっています。平成17年の林業従事者の数が1500名ちょっとなんです、それだけ落ち込んできているんです。ただ、一方で若い人たちもこれから森林作業をしてもらわなければならないということで林業労働力確保支援センターというのを青い森農林振興公社の中に設置してございます。その中で、新規就業する為の相談を受け付けてますし、またこれまで緑の雇用ということで森林組合等で若い人たちを研修員として受け入れる、そういったこともやって若手の人たちを育成してございます。また、例えば、チェーンソーの研修であるとか、そういう木材の伐採・搬出をするための色々な資格を取得するための様々な研修、そういうこともやってございます。</p>
大津委員	<p>建築士会の大津です。12月でしたか林政課さんの主催で講習会していただいて大変ためになりました。ありがとうございます。それで、外材を使うよりも、県内の材木を使った方がCO2の削減につながるということがよく分かりまして、これを進めて行かなければならないなと思ひまして、知り合いの建築士とか集まったときにそういうことなんだよということをお話しするようにしております。あと、ちょっとお聞きしたいんですけども、前の方においてある商品なんですけれども、もうこれは販売できるのでしょうか。うれしかったのは、青森県内にペレット工場ができると今日お聞きしたこと。というのは、今すごく灯油が高くなってきているの</p>

発言者	発言内容
大津委員 (つづき)	<p>で、建物を建てるうえでも暖房は何で取るのということになると、やはり灯油か電気かということになるんですね。そうした場合、ペレットの燃料自体が岩手県からとってくると非常に高く付くということで、どうしてもペレットストーブを進めるのがちょっと躊躇してたんですけれども、県内にそういう工場ができるということがわかると、ある程度材料の値段も安くなりますから進めやすいのかなと思うので、これもまた私どもの会で何かあったときに進めていきたいなと思います。あと、先ほど田中委員の方から建築確認がすごく滞っていて建物がなかなか建てれないというお話しがあったんですけれども、多少最初の頃よりは緩和されてきてまして、住宅を建てる分にはそんなに建築確認が滞ることはないのかなと思います。ただし、今年の10月ぐらいになると建築確認審査をとるために必要な書類というのが増えてきまして、その分やはりユーザーさんたちにも費用がかかるということになるので、今、着工棟数が減っているんですけれども、もっと減るのかなという気がしています。その他いろいろ保証制度を充実させようということもあって、それがみんなユーザーさんに跳ね返ってくる金額になってくると思うので、ますますこの業界、大変になるのかなと思っています。なので、県産材をもっと安く使えて、建てれてというようなことを、流通経路をもっと皆さんにお知らせするために、例えば先ほど林政課のホームページの中にそういうことがあると言ってたんですけれども、なかなか県のホームページの林政課のところまでたどり着くというのがちょっと大変なのかなと思うので、例えば建築士会のホームページがあって、それにちょっとリンクさせてもらったりとかすると、一般のユーザーさんがどういう建築さんがいるのかなとかっていうふうなことで見たときに林政課がリンクされてると、またそれでちょっと情報を得られるとか、そういうことができるかと思いますんで、建築士会の方にちょっとその辺話ししてみたいと思いますんで、県の方でもその辺をちょっと考えていただければと思います。</p>
田中委員	<p>これ以上、木を安くしていただかないように。昭和40年代までは住宅価格の2割が木材だったわけなんですけれども、今、ふんだんに使って10%、15%程度です。ホームメーカーだと5%から8%です。家1軒建てる木材代金より、システムキッチンの方が高い値段です。そこら辺がまだまだ知られていない。やはり適正な価格で我々が、先ほども課長もおっしゃってましたけれども、50年、100年血と汗と涙をかけて育てた木が極端にいうと、高さ30m位の高さ、太さ直径が40cmぐらいの木が1本10万程度にしかありません。やはり我々も宣伝不足な所があるのではないかなと。あともうひとつ、ペレットのお話しが出ておりましたけれども、薪ストーブの需要も大変多くなってます。県産材住宅の助成で検査に伺ったんですけれども、今いろいろライフスタイルの変化があって、おしゃれ</p>

発 言 者	発 言 内 容
田中委員 (つづき)	<p>という部分もあるんでしょうか、薪ストーブの設置が3分の1ほどでした。業者さんに聞くと薪が間に合わない、ホームセンターに行くとうずたかく積んで売られています。そういうことでは、ペレットもそうですけれども、よりコストをかけない薪というのもそういう可能性も出てくるのではないのかなと。それで、大変こういう場で申し訳ないんですけども、実は来週の23、24日に八戸のピアドゥーで2日間、10時から5時まで三八地域県民局の林業振興課に御協力いただいて、県産住宅という部分から入ると取っつきにくい部分があるだろうということで、ロハスな生活ということでそういう部分から切り込んで薪ストーブを展示したり、ログハウスを組み立てて展示したりして、県産材の利用を図ろうというイベントを企画しておりますので、こういう席で申し訳ないんですけども御興味のある方は持ちしております。</p>
議 長	<p>あとございませんか。いろいろまだまだあるかと思いますが、時間もだんだん迫ってまいりました。議長としてお願いしておきますが、普段感じたことや御提言があったら遠慮せずに林政課の方にファックスでも流して、もっとラフにこの会議でばかりだと限られたことで自分の言わんとすることも言い足りない面があると思いますので、どうぞその辺も併せてお願い申し上げて、大変長時間になりましたが以上で審議会を終わります。ほんとうに御協力感謝申し上げます。</p>
司 会	<p>どうも上野会長、ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして田村部長から御挨拶申し上げます。</p>
農林水産 部長	<p>長時間に渡ります、活発な御意見をいただきましてありがとうございます。今回、私どもの方で総合販売戦略という素案を出させていただきましたけれども、これについては、まだまだ未熟なところがございますので、さきほど議長のお話しにありますように、これにつきまして皆様方の方でお気づきの点がありましたらぜひ御意見等頂きたいと思っております。それから、時々出張しまして、大阪、東京等から飛行機で青森の方に入ってきますと、相当急峻な山でもスギとか植えられております。かつて戦後、大先輩の方々があるいはもうすでに亡くなった先人の方々が当時はスギの苗を背負いながらたぶん植えた木だと思っておりますけれども、そういうところになかなか手が入らないで、ある意味では山が泣いてるんじゃないかなというふうに感じることも多々あります。やはり先人の方々が作り上げたそういう山の財産というものを、私ども今使わなくても将来の方々に引き継ぐという義務がある訳でございますので、何とかこれらについて私ども考えていきますけれども、業界の方々、各委員の方々についてもですね、有効に間伐をし、有効に活用できるような方策等についても色々と御意見をいただきたく思います。今日は本当に長い間御意見をいただきましてありがとうございます。今後ともひとつよろしく申し上げますとお礼に代えさせていた</p>

発 言 者	発 言 内 容
農林水産 部長 (つづき)	だきます。
司 会	これを持ちまして第70回青森県森林審議会を終了いたします。どうも有り難うございました。

